

発 注 情 報（建設工事）

令和6年12月27日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	6 水道第 1 2 号
3	工 事 名	市道屋戸・東宮下山線舗装復旧工事
4	工 事 場 所	二本松市 油井字屋戸 地内
5	工 事 概 要	舗装本復旧工事 市道屋戸・東宮下山線 L=280.0m W=2.84～4.03m
6	工 期	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和7年3月31日（月）
7	監 督 員	上下水道課 武田 和也
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項及び二本松市水道事業会計規程（平成17年二本松市公営企業規程第2号）第141条の規定に基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和7年1月23日（木） 9時30分
	② 入札執行場所	二本松市役所2階入札室
12	入 札 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内であつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市水道事業会計規程（平成17年二本松市公営企業規程第2号）及び二本松市工事請負契約約款（平成17年二本松市告示第14号）に基づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有